

No.656

広報

平成16年
(2004年) 2月1日



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・ジュウカ

今号の主な内容	市長選挙日程決定	2面
	自転車駐車場オープン	3面
	交通災害共済の受付を開始	4面
	郷土資料室企画展「江戸の教科書 ～往来物と子どもたち～」を開催	5面
	生ごみ処理機器購入に補助金	6面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

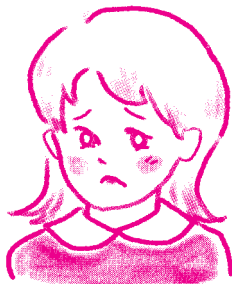
福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

消費者講演会 「くらしの防犯～大切な我が家と家族を守る知識～」を開催します

一人で悩まず消費者相談へ

市では、専門の相談員が消費生活にかかわる相談をお受けする「消費者相談」を行っています。

もしトラブルにあってしまったら一人で悩まず消費者相談へお気軽にご相談ください。



相談日 毎週月・木曜日(祝日を除く)

相談時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時

場所 第三庁舎2階消費者相談室(本庁舎うら)

※相談日以外は地域振興課産業振興係へお問い合わせください。

**「私は大丈夫」と思っていないませんか?
悪質商法はあなたをねらっています。**

第1回「住まいの防犯対策」

日時 2月12日(木)午前10時から正午

場所 商工会館302会議室

講師 斉藤明弘氏(CJネット公認セキュリティアドバイザー)

定員 30人

第2回「悪質商法に御用心」

日時 2月18日(水)午前10時から正午

場所 商工会館202会議室

講師 野島薫氏(福生市消費者相談員)

定員 30人



犯罪の増加や悪質商法の横行がさげばれていきます。当たり前だった日常のなかで安全を守ることは、簡単なことではなくなりました。誰もが犯罪の被害者となる可能性をもって暮らしています。自分だけは大丈夫と思うことが一番危ないことです。

今回の講演会では、防犯に対する意識や関心をより一層深めることを目的としています。

多発する消費者に身近な犯罪の中から、「住まいの防犯」と「悪質商法」にスポットをあてて学んでいきます。ぜひ、お越しください。1回のみの受講も可能です。

申込み電話で地域振興課産業振興係へ。

点検商法にご注意

●留守番中に訪問販売員がやってきた
→無料で床下の点検をすると言う→シロアリの駆除と床の補修が必要だと言われて契約した→実は、シロアリはいなかった。床の補修も必要なかった

販売員は消費者の不安をあおって不要な工事を勧めたり、不要な浄水器や掃除機などを売りつけたりします。

催眠商法にご注意

●街で声をかけられラップやティッシュペーパーをもらった

→会場に案内され、そこでも包丁などの台所用品をもらった→販売員の話がおもしろく、みんな盛り上がり会場は異様な雰囲気だった→やがて高額な布団を勧められ、なぜかその気になって購入したが、やっぱり、いらなかった販売員は日用品などをタダでくばり、今買わなくては損だという気分させて高額商品を売りつけます。

次々販売にご注意

●親切な販売員がまたやってきた
→今度は磁気治療器を勧められた
→2か月前に空気清浄器を買ったばかりだった→優しくしてくれるのでいつも断れない

販売員は高齢者の蓄えをねらって、次々と高額なモノを売りつけにきます。

阪神・淡路大震災の時のお互いの助け合いに見るまでもなく、私たちの生活は、お互いの協力によって成り立っています。そんな意味で、夜間警戒をしてください。皆さんの行は、本心に尊いと思えます。また、何か気づいた時にすぐ、自分(自分たち)でできることをしながら警察署や消防署に連絡することが、犯罪や火災から自分や自分たちを守ることにあります。皆で連携しましょう。

犯罪や火災の予防は、警察や消防の仕事と思いがちですが、同時に私たちの一人ひとりや地域の問題です。自分や家庭が、犯罪に遭わない、火を出さないようにすることは、自分のためであり、他者のためでもあります。そして、その注意を、地域の中で、皆がし合えば犯罪や火災は減っていくはず。阪神・淡路大震災の時のお互いの助け合いに見るまでもなく、私たちの生活は、お互いの協力によって成り立っています。そんな意味で、夜間警戒をしてください。皆さんの行は、本心に尊いと思えます。また、何か気づいた時にすぐ、自分(自分たち)でできることをしながら警察署や消防署に連絡することが、犯罪や火災から自分や自分たちを守ることにあります。皆で連携しましょう。

きんもくせい



福生市長野澤久人

福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> です